

## 議事日程

- 第 1 議案第 1 号 上田地域広域連合情報公開条例中一部改正について
- 第 2 議案第 2 号 上田地域広域連合個人情報保護条例中一部改正について
- 第 3 議案第 3 号 上田地域広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例中一部改正について
- 第 4 議案第 4 号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例中一部改正について
- 第 5 議案第 5 号 職員の再任用に関する条例中一部改正について
- 第 6 議案第 6 号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例中一部改正について
- 第 7 議案第 7 号 上田地域広域連合火災予防条例中一部改正について
- 第 8 議案第 8 号 平成 27 年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 9 議案第 9 号 平成 27 年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 10 議案第 10 号 平成 27 年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 11 議案第 11 号 平成 28 年度上田地域広域連合一般会計予算
- 第 12 議案第 12 号 平成 28 年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算
- 第 13 議案第 13 号 平成 28 年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算
- 第 14 議案第 14 号 平成 28 年度上田地域広域連合消防特別会計予算
- 第 15 議案第 15 号 上田創造館の指定管理者の指定について
- 第 16 議案第 16 号 大星斎場の指定管理者の指定について

第 17 閉会中の継続審査

## 本日の会議に付議した事件

日程第1から第17まで

### 出席議員（23名）

第1番	金子	和夫	君
第2番	宮下	省二	君
第3番	池田	総一郎	君
第4番	下村	栄	君
第5番	阿部	貴代枝	君
第6番	長越	修一	君
第7番	小林	和雄	君
第8番	居鶴	貞美	君
第9番	安藤	友博	君
第10番	尾島	勝	君
第11番	土屋	陽一	君
第12番	小林	隆利	君
第13番	清水	新一	君
第14番	櫻井	寿彦	君
第15番	小川	純夫	君
第16番	竹内	英和	君
第17番	久保田	由夫	君
第18番	渡辺	正博	君
第19番	半田	大介	君
第20番	池上	喜美子	君
第21番	深井	武文	君
第22番	塩野入	猛	君
第23番	塩入	弘文	君

### 欠席議員（なし）

## 説明のために出席した者

広域連合長 母袋 創一 君

副広域連合長 ○東御市長 花岡 利夫 君  
○青木村長 北村 政夫 君  
○長和町長 羽田 健一郎 君  
○坂城町長 山村 弘 君

広域連合監査委員 三好 健三 君

事務局 ○事務局長 中部 通男 君  
○消防長 中島 裕明 君  
○会計管理者 岩倉 範明 君  
○事務局  
総務課長 松井 秀人 君  
○事務局  
企画課長 小野澤 文利 君  
○事務局  
介護障害  
審査課長 中島 達夫 君  
○事務局  
ごみ処理  
広域化  
推進室長  
(兼)丸子  
クリーン  
センター  
所長 橋詰 邦昭 君  
○清浄園所長 金児 正文 君  
○上田  
クリーン  
センター  
所長 田古島 博志 君  
○東部  
クリーン  
センター  
所長 塚田 篤 君  
○消防次長  
(兼)  
消防本部  
総務課長 清水 忠幸 君

○消防次長  
(兼)  
上田中央  
消防署長 長谷川 好 明 君

○消防本部  
予防課長 宮 島 良 明 君

○消防本部  
警防課長 松 井 正 史 君

事 務 局 長 井 剛 君

## 本会議

午後 3時00分 開 議

- \* 議長（下村 栄君） これより本日の会議を開きます。

### 日程第1 議案第1号

- \* 議長（下村 栄君） 日程第1、議案第1号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。  
小林隆利総務委員長。

[総務委員長 小林隆利君登壇]

- \* 総務委員長（小林隆利君） 総務委員会は、去る2月17日に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について順次御報告申し上げます。

まず、議案第1号 上田地域広域連合情報公開条例中一部改正について、はじめに、広域連合における情報開示請求の実績はどのくらいあるのか。

これに対し、平成27年度はこれまで4件あり、13年度からの累計では28件の請求があった。

次に、行政不服審査法の改正に伴う関係条例の主な改正内容はどのようなものか。

これに対し、主な改正内容は、不服申立期間の延長、審理員による審理手続きの導入、第三者機関への諮問手続きの導入など、より公正なものとなった、との質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

- \* 議長（下村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- \* 議長（下村 栄君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- \* 議長（下村 栄君） これより採決いたします。

本案を委員長の報告のとおり決するに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- \* 議長（下村 栄君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

### 日程第2 議案第2号

- \* 議長（下村 栄君） 次に、日程第2、議案第2号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。  
小林隆利総務委員長。

[総務委員長 小林隆利君登壇]

\* 総務委員長（小林隆利君） 議案第2号 上田地域広域連合個人情報保護条例中一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（下村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） これより採決いたします。

本案を委員長の報告のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第3 議案第3号

\* 議長（下村 栄君） 次に、日程第3、議案第3号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

小林隆利総務委員長。

〔総務委員長 小林隆利君登壇〕

\* 総務委員長（小林隆利君） 議案第3号 上田地域広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例中一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（下村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） これより採決いたします。

本案を委員長の報告のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議案第4号

\* 議長（下村 栄君） 次に、日程第4、議案第4号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

小林隆利総務委員長。

〔総務委員長 小林隆利君登壇〕

\* 総務委員長（小林隆利君） 議案第4号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例中一部改正に

ついて、はじめに、改正する手当の額はどのような基準によるものか。

これに対し、手当の種類に応じて、対応する国及び他の広域連合の例に基づき設定した。

次に、条例の改正前と改正後を比較した場合、予算の額はどのように変わるのか。

これに対し、平成26年度の実績に基づき算定した場合、約30万円の減額となる。

次に、東部クリーンセンター従事手当、また、上田クリーンセンター従事手当の一部を廃止した理由は何か。

これに対し、現在、東部クリーンセンターのじんかい処理作業及び上田クリーンセンターの深夜勤務にかかる手当等は、委託により該当する業務がないためである、との質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（下村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） これより採決いたします。

本案を委員長の報告のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第5 議案第5号

\* 議長（下村 栄君） 次に、日程第5、議案第5号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

小林隆利総務委員長。

〔総務委員長 小林隆利君登壇〕

\* 総務委員長（小林隆利君） 議案第5号 職員の再任用に関する条例中一部改正について、はじめに、消防職員全員が対象となるのか、また再任用となった者はいるのか。

これに対し、対象となるのは司令以下の職員であり、現在、消防職員で再任用された者はいない、との質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（下村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） これより採決いたします。

本案を委員長の報告のとおり決するに御異議ございませんか。



[「異議なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（下村 栄君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第6 議案第6号

\* 議長（下村 栄君） 次に、日程第6、議案第6号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

小林隆利総務委員長。

[総務委員長 小林隆利君登壇]

\* 総務委員長（小林隆利君） 議案第6号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例中一部改正について、はじめに、第3条へ事項を追加したことによる効果や公表はどのようなものか。

これに対し、地方公務員法の改正により、人事評価制度の確立及び退職管理の適正化が求められており、公表内容等の詳細は今後決定していく。また、公表はこれまでの人事行政の状況と合わせて広報で行う予定である。

次に、退職後の状況についてどのように調査するのか。

これに対し、元職員に再就職情報の届出をさせることとなる、との質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（下村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（下村 栄君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（下村 栄君） これより採決いたします。

本案を委員長の報告のとおり決するに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（下村 栄君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第7 議案第7号

\* 議長（下村 栄君） 次に、日程第7、議案第7号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

小林隆利総務委員長。

[総務委員長 小林隆利君登壇]

\* 総務委員長（小林隆利君） 議案第7号 上田地域広域連合火災予防条例中一部改正について、はじめに、火器設備等から壁などまでの離隔距離について詳細に定められているが、実行性はあるのか。

これに対し、火災予防上安全な距離を保っていただくよう詳細に定めた条例であり、建設業者の他、

市民の皆様にも広く知っていただく必要がある。そのため、ホームページなどを利用して周知を図っていきたい、との質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（下村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第8 議案第8号

\* 議長（下村 栄君） 次に、日程第8、議案第8号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

小林隆利総務委員長。

〔総務委員長 小林隆利君登壇〕

\* 総務委員長（小林隆利君） 議案第8号 平成27年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第1号）中担当分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（下村 栄君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

安藤保健福祉委員長。

〔保健福祉委員長 安藤友博君登壇〕

\* 保健福祉委員長（安藤友博君） 保健福祉委員会は、去る2月17日に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について順次御報告申し上げます。

まず、議案第8号 平成27年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第1号）中担当分について、はじめに、ごみ処理広域化推進費2,128万9,000円の減額理由は何か。また、各種調査業務委託料等について、当初予算の中で執行できた項目は何か。更に今後の委託料についての考え方はどうか。

これに対し、ごみ処理広域化推進費の委託料の減額理由については環境影響評価の方法書の作成、地形測量、地質調査業務委託を予定していたが、地元の御理解を頂き事業を実施したいと考えている中、意見交換会が中断している状況もあり、2月補正で減額とした。今年度については、ごみ処理広域化計画策定に係る経費について執行予定であり、環境影響評価等の今回減額した予算については28年度当初予算に計上し、地元の理解を得ながら執行していきたい。

次に、丸子と東部クリーンセンターの燃料費の減額補正理由は、昨今の原油価格下落の影響か。また、燃料費の購入単価はいつ時点のものか。上田クリーンセンターは燃料費の減額補正がない理由は何か。

これに対し、丸子クリーンセンターについては、A重油を使用しており、燃料単価は上田市契約検査課の契約単価で、その都度、購入をしており、最近の契約単価の状況により減額とした。東部クリーンセンターについては、A重油は毎年10月下旬に市長査定があり、その時点での重油単価を基礎として積算している。当初の見込みから、運行改善により1,000リットルの削減が見込めることと、単価も100円から70円に下落し、減額となっている。上田クリーンセンターについては、助燃材として都市ガスを使用しているため、当初予算見積りどおりの執行となっている。

次に、依田窪斎場の委託料の減額理由は何か。

これに対し、27年度を初年度として、3か年の指定管理委託契約を締結しているが、27年度当初予算編成時では指定管理委託料が確定しておらず、その後、年度実施協定を締結し、事業費が確定したため、その差額分を減額補正したとの質疑応答があり、本案中担当分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（下村 栄君） 以上で委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第9 議案第9号

\* 議長（下村 栄君） 次に、日程第9、議案第9号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。  
安藤保健福祉委員長。

〔保健福祉委員長 安藤友博君登壇〕

\* 保健福祉委員長（安藤友博君） 議案第9号 平成27年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（下村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（下村 栄君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第10号

\* 議長（下村 栄君） 次に、日程第10、議案第10号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

小林隆利総務委員長。

[総務委員長 小林隆利君登壇]

\* 総務委員長（小林隆利君） 議案第10号 平成27年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第2号）について、はじめに、駐輪場兼資材庫の工事費を全額減額する理由は何か。

これに対し、当初の予定では、駐輪場兼資材庫を庁舎南側に建設する予定であったが、敷地を有効的に活用するため、28年度に建設を予定している車庫棟に資材庫を併設することになったことから、建設に伴う予算の全額を減額するものである。

次に、気管挿管病院実習負担金の減額理由として、佐久医療センター及び佐久広域連合との調整の結果、実習者が当初予定していた3人から2人となったと説明があったが、支障はないか。また、来年度は何人実習する予定か。

これに対し、今年度は、佐久医療センターの受入人数が全体で5人となったことから、協議の結果、佐久広域連合消防本部は3人、上田地域広域連合消防本部は2人となった。

また、救急救命士は、気管挿管に代わる処置を行うことができるため、特段の支障はない。来年度の実習者は3人を予定している。

次に、光熱水費増額の理由は何か。

これに対し、主に電気料金が上がったことにより増額するものである、との質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（下村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（下村 栄君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（下村 栄君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（下村 栄君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第11号

\* 議長（下村 栄君） 次に、日程第11、議案第11号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。  
小林隆利総務委員長。

〔総務委員長 小林隆利君登壇〕

\* 総務委員長（小林隆利君） 議案第11号 平成28年度上田地域広域連合一般会計予算中担当分について、はじめに、広域的な観光振興事業とはどのようなものか。

これに対し、引き続き“真田氏ゆかりの地”を誘客の柱とし、観光情報の発信やキャンペーンの実施、パンフレットの作成のほか、本年度好評をいただいた信州首都圏総合活動拠点「銀座NAGANOしあわせ信州シェアスペース」でのイベントを実施していく。また、新たな取り組みとして、上田地域を観光客が周遊できるよう、真田氏ゆかりの地を巡るスタンプラリーの実施やJRが29年度に実施する信州デスティネーションキャンペーンを見据えたプレキャンペーン用のパンフレット作成を計画している。

次に、総務費の給料について、27年度予算で一般職員11人のところ28年度予算では13人となっているが、増員の理由は何か。

これに対し、人員配置の見直しにより、27年度当初に介護障害審査課から企画課へ1人が異動し、また、28年度からの広域計画の策定にあたり、1人の増員を予定している。

次に、まちづくり研究基金積立金はどのようなものか。

これに対し、広域連合が所有する土地の貸付料収入を平成13年度から基金に積立てており、主な収入として現在の上田市立産婦人科病院用地の貸付料がある。

次に、基金の使途はどのようなものか。

これに対し、図書館情報ネットワーク事業に利子を充当する。

次に、TRC新刊全件マーク等書誌情報使用料とはどのようなものか。

これに対し、日々出版されている書籍の内容をデータ化しているもので、TRC図書館流通センターから、図書登録用の情報を得るための使用料である。

次に、広域計画策定委員会委員報酬について、策定計画はどのように進めていくものなのか。

これに対し、第5次広域計画の策定に向け、28年度から策定作業に着手し、各市町村職員による策定会議を立ち上げ、素案を作り、その後、策定委員会により内容を協議していく。

次に、広域計画策定委員会の委員構成と公募の枠はあるのか。また、年2回の会議で計画の策定ができるか。

これに対し、前回の例では、教育委員や都市計画審議委員、大学、民間企業など広域計画に関わる機関や団体の代表者で構成しているため、今回の委員構成もこれを参考としたい。公募は前回行っていない。また、28年度から29年度まで2年間協議を行うため、2回以上の会議を開催する予定でいる。

次に、上田創造館が30周年を迎えるにあたり、具体的な事業内容はどのようなものか。また、節目を

迎え、今後の課題や方向性について上田創造館運営委員会との協議は行ったのか。

これに対し、発明アカデミーといった発明品の展示等を行うなど、四季を通じた企画展の開催や名誉館長の就任等を通じて、改めて上田創造館を地域へPRしていく。また、上田創造館管理運営ビジョンの策定に際し、上田創造館運営委員会を開催し、意見をいただいた、との質疑応答があり、本案中担当分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（下村 栄君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

安藤保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 安藤友博君登壇]

\* 保健福祉委員長（安藤友博君） 議案第11号 平成28年度上田地域広域連合一般会計予算中担当分について、はじめに、東部クリーンセンターでは修繕見積精査業務委託料が計上されているが、上田と丸子クリーンセンターでは監査の留意事項を反映して委託料が計上されているか。

これに対し、上田クリーンセンターは運転管理業務等委託料の中に含まれており、見積精査業務委託料として新規に775万1,000円、丸子クリーンセンターは大規模修繕工事施工監理技術支援業務委託の中に事前の見積精査を含めている。

次に、今回の予算書の説明欄の記載方法では、修繕見積精査業務委託料の位置付けが不明瞭なため、わかりやすい表現で予算書を作成されたいがどうか。

これに対し、わかりづらい表現であるため、今後は統一した明確な方法で記載する。

次に、3クリーンセンターは施設設備点検業務等委託料が計上されているが、27年度予算と比較すると東部と丸子クリーンセンターは減額されているが、上田クリーンセンターについては、同額計上の理由は何か。

これに対し、焼却プラントについて維持管理的に毎年実施が必要となる各種の施設設備点検業務等委託料を計上している。毎年、予算見積りの際に各業者から見積りを徴収し、必要額を計上している。

次に、3つのクリーンセンターの修繕費の中で、長寿命化に充てられている経費の割合はどうか。

これに対し、上田クリーンセンターでは予算の制限もあり、年間予算の半分程度を大規模修繕費として、残りの半分程度を維持補修的な修繕費に充てるような予算計上をしている。丸子クリーンセンターは26年度に精密機能検査を行い、優先順位を決めて更新をしている。年間予算の半分が長寿命化に関する費用になっている。東部クリーンセンターは平成25年度に精密機能検査を実施して、内容の精査を行って修繕を実施している。

次に、年度ごとに修繕費が突出しないように平準化して行っているのか。また、3つのクリーンセンターにおける、28年度以降の6年間の修繕計画についてどうか。

これに対し、クリーンセンターの修繕費についても市町村の負担金で実施しており、市町村財政が厳しい状況もあり、修繕の優先度も勘案し、平準化を図っている。また、今後の計画が変更になった場合は、委員会に提出する。

次に、清浄園での投入量が減少し続ける中、当初予算における人員配置の考え方についてはどうか。

これに対し、平成8年度には、処理量1日当たり280キロリットルで17人の職員であったが、現在は処理量1日当たり103キロリットルで9人の職員体制であり、必要最低限の体制で行っている。

次に、斎場については、毎年、同額規模での修繕費用を計上しているのか。

これに対し、大星斎場については、2年前に大規模な修繕を行っており、今後は年次計画を立てながら炉の修繕を行い、限られた予算の中で平準化に努めていきたい。また、依田窪斎場については1号炉と2号炉を隔年にて大規模な修繕を実施して、修繕費の平準化を図っている。

次に、障害者介護給付費等審査会の関係で、公平公正な審査とは、どのようなことか。

これに対し、審査会では、市町村で行った一次判定に対し、調査内容や主治医意見書を協議し、全国一律の基準に沿い公平・公正な審査判定に努めている。

次に、老人福祉費の入居者住居費補助金の支払い人数が減少しているのは何故か。

これに対し、補助金制度の支払い対象者は限られている。毎年対象となる入居者が退所し、支払い人数が減少しており、その傾向は今後も続くものと考えている。

次に、病院群輪番制事業について、予算の算定根拠はどうか。また、今後の輪番病院の体制について、どのように考えているのか。

これに対し、運営事業補助金は、1回当たり8万8,500円で実施している。後方支援事業と救急搬送収容事業は、ふるさと基金を活用し実施しており、信州上田医療センターによる後方支援事業は、1日当たり8万8,500円で年間を通じて毎日の支援を行っている。救急搬送収容事業については、1件の単価が2,700円で28年度においては7,336件を見込んでいる。また、輪番病院の体制については、圏域内での完結を目指し、現在の10病院と信州上田医療センターでの二次救急医療体制を維持して参りたい、との質疑応答があり、本案中担当分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（下村 栄君） 以上で委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第12号

- \* 議長（下村 栄君） 次に、日程第12、議案第12号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。  
小林隆利総務委員長。

[総務委員長 小林隆利君登壇]

- \* 総務委員長（小林隆利君） 議案第12号 平成28年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算について、はじめに、その他の広域的な活性化事業委託料はどのようなものか。また、基金を取り崩して地域活性化につなげる計画はあるか。

これに対し、スポーツレクリエーション祭を開催するための委託料であり、春夏秋冬4市町村の会場持ち回りにより、スポーツ振興や健康増進、世代間交流を通じた地域活性化に寄与する事業である。基金を用いた事業としては、地域医療再生計画の継続事業があるが、今後、住民ニーズを把握し、関係市町村と協議していきたい。

次に、医師研究資金の貸付について、貸与者からの研究成果の報告は義務付けられているか。また、貸与者の資質向上や報告書の有効活用のため、研究成果を公開する考えはあるか。

これに対し、貸与者に研究成果の報告を義務付けている。医師確保を主目的としている事業であるため、今後も規則に従い貸付のみを行っていく。

次に、医師確保事業の現状と28年度の新規医師の見込みと診療科目はどうなっているか。

これに対し、現在、信州上田医療センターの医師数は57人となっており、28年度において、医師2人と初期研修医5人の計7人の増員を見込んでいる。派遣される医師の診療科目までは把握していない、との質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

- \* 議長（下村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- \* 議長（下村 栄君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- \* 議長（下村 栄君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- \* 議長（下村 栄君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

### 日程第13 議案第13号

- \* 議長（下村 栄君） 次に、日程第13、議案第13号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。  
安藤保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 安藤友博君登壇]

- \* 保健福祉委員長（安藤友博君） 議案第13号 平成28年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算



について、はじめに、職員の給料が前年比で減額となっているのは何故か。

これに対し、広域連合内の職員配置の見直しがあり、正規職員が1人減員となり、臨時職員を1人増員して業務を遂行しているものである。

次に、委託料の計上について年度ごとの変動が大きい、その理由は何か。

これに対し、27年度には、パソコン端末の増設に伴う費用及び法改正に伴うシステム改修費が計上されていたことによるものである。

次に、今後の調査員体制の見直しは考えているのか。

これに対して、調査員は27年度に2人増員をしており、28年度の予算計上にあたり、申請件数を1万2,500件としており、大幅に増えない限りは対応できると考えている、との質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（下村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第14 議案第14号

\* 議長（下村 栄君） 次に、日程第14、議案第14号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。  
小林隆利総務委員長。

〔総務委員長 小林隆利君登壇〕

\* 総務委員長（小林隆利君） 議案第14号 平成28年度上田地域広域連合消防特別会計予算について、はじめに、救急救命士救命処置事後検証医師の謝金の内容は何か。

これに対し、心肺機能停止及び重度傷病者に対する処置の事後検証を年3回実施しているなど、医師の検証に対する謝金である。

次に、水槽付消防ポンプ自動車のタンクの容量はどのくらいか。

これに対し、タンクに積載可能な水の容量は、1,500リットルから2,000リットルである。

次に、27年度に予定していた資材庫の建設を、28年度に行う車庫棟新築工事と併せ整備することにより事業効果はあるか。

これに対し、資材庫と車庫棟を併設することにより、経費の節減と敷地の有効活用を図る。

次に、救急救命士養成研修所負担金、気管挿管病院実習負担金、長野県消防学校入校負担金、消防大学校入校負担金について、内訳はどうか。

これに対し、救急救命士養成研修所負担金については、救急救命士養成研修並びに指導救急救命士養成研修にそれぞれ1人入所するための経費である。

気管挿管病院実習負担金については実働救命士59人分の経費である。

長野県消防学校入校負担金については、主に初任科に3人、救助科に3人、救急科に2人など入校に対する経費である。

消防大学校入校負担金は、新任消防長・学校長科及び警防科にそれぞれ1人入校するための経費である。

次に、消防車両の整備計画はどうか。

これに対し、救急車は10年または走行距離20万キロメートル、消防車両等については20年をめぐりに更新している。

次に、28年度の新規採用職員数及び女性職員の採用はどうか。

これに対し、28年度の採用者数は2人で、女性職員の採用はない、なお、今後10年以内に女性職員を2人採用したいと考えている、との質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（下村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（下村 栄君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第15 議案第15号

\* 議長（下村 栄君） 次に、日程第15、議案第15号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

小林隆利総務委員長。

〔総務委員長 小林隆利君登壇〕

\* 総務委員長（小林隆利君） 議案第15号 上田創造館の指定管理者の指定については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（下村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- \* 議長（下村 栄君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- \* 議長（下村 栄君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- \* 議長（下村 栄君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第16 議案第16号

- \* 議長（下村 栄君） 次に、日程第16、議案第16号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。  
安藤保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 安藤友博君登壇]

- \* 保健福祉委員長（安藤友博君） 議案第16号 大星斎場の指定管理者の指定について、はじめに、指定管理者へ応募があった3団体とその評価についてはどうか。

これに対し、応募者は上田市の株式会社信州さがみ典礼、茨城県龍ケ崎市のタカラビルメン株式会社、愛知県名古屋市の株式会社協働管財であり、それぞれの評価点は73.9点、69.1点、67点であった。

次に、現在の指定管理者の評価はどうであったか。

これに対し、仕事への対応も良好であり、クレーム対応も迅速との評価である。また、指定管理者においてセルフモニタリングを実施しており、行政においても指定管理者のモニタリングを行っており特に問題はない、との質疑応答があり、本案は可決すべきものと決定いたしました。

- \* 議長（下村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- \* 議長（下村 栄君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- \* 議長（下村 栄君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- \* 議長（下村 栄君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第17 閉会中の継続審査

- \* 議長（下村 栄君） 次に、日程第17、閉会中の継続審査を議題といたします。

総務委員長及び保健福祉委員長から、平成28年10月議会定例会まで、閉会中にそれぞれ所管する事項についての行政視察調査を実施したい旨の申出書が提出されました。

お諮りいたします。平成28年10月議会定例会まで、総務委員長及び保健福祉委員長の申し出のとおり、行政視察調査の実施を閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（下村 栄君） 御異議なしと認めます。

よって、総務委員長及び保健福祉委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成28年2月上田地域広域連合議会定例会を閉会といたします。

午後 3時45分 閉 会